

【1月14日版】

新型コロナウイルス感染症対策

みなさまへのお願い

《 北海道檜山振興局 》

国の緊急事態宣言を踏まえ、集中対策期間が2月15日まで1ヶ月延長されました。
感染拡大を防止するため、次の対策の徹底をお願いします。

- ・ 緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える
- ・ 感染リスクを回避できない場合は、
札幌市や、外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との
不要不急の往来を控える
- ・ できる限り同居していない方との飲食は控える 新たに追加：1月16日から
- ・ マスク着用、手洗い、咳エチケット、3密の回避
- ・ 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- ・ 店舗や冠婚葬祭を含む各種集会の場における感染防止対策

誰でも感染するリスクがあります。

感染した方など、誹謗中傷に苦しんでいる方がいらっしゃいます。

一人一人が「冷静な思いやりをもった行動」をとるようお願いします。

令和3年(2021年)1月14日

江上厚乙奥今せ北海道	差ノ沢部尻金た	町国部町町町	長長長長長	照工洪寺新外高永	井藤田島村崎橋山	誉之正卓秀貞秀	介昇己努実人光明
------------	---------	--------	-------	----------	----------	---------	----------

